

令和4年産 コメ通信

第7号（令和4年7月15日）

【発行】
北秋田地域振興局農林部農業振興普及課
（電話：0186-62-1835）

適切な水管理と適期追肥を！

1 気象経過と生育状況

【気象経過】

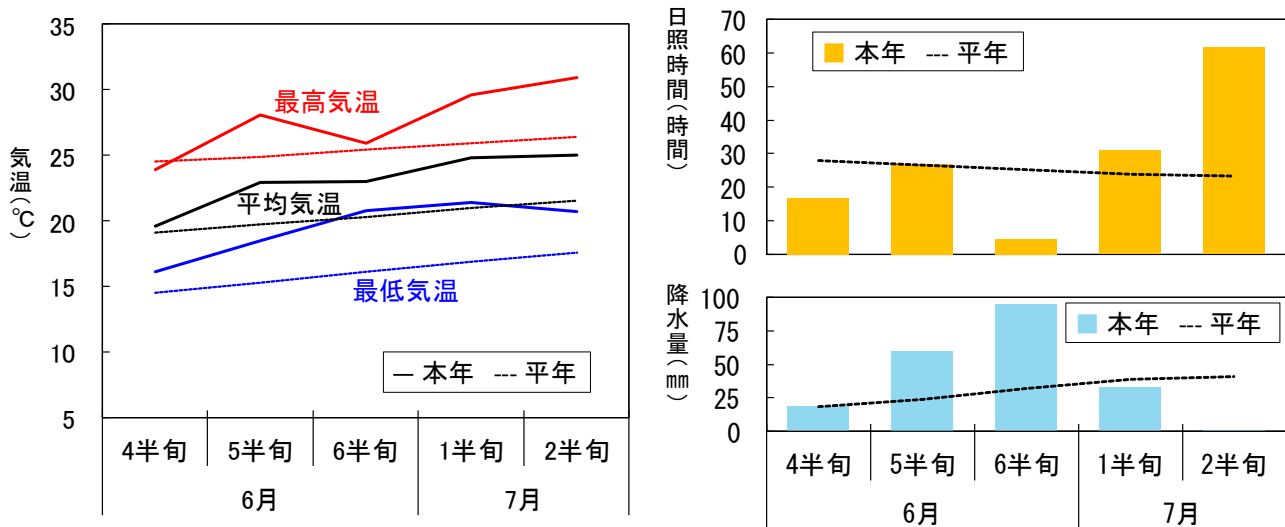


図1 気象経過図（アメダス鷹巣）

- 7月2半旬の気温は高く、日照時間は多く、降水量は少なくなりました。
- 仙台管区气象台発表の1か月予報（7月14日発表）によると、向こう1か月の東北地方日本海側の天気は、気温は高く、降水量及び日照時間はほぼ平年並と予想されています。

【生育状況】

- 7月15日現在の生育（あきたこまち：9地点平均）を平年と比べると、草丈は長く、茎数はかなり少なくなりました。葉数はやや多く、葉色は平年並となりました。茎数が少なく推移してきたほ場では、7月5日の調査以降も茎数が増加しています。
- 定点ほ場は概ね幼穂形成期に達しています。日平均気温から算出した出穂期予測は、中苗の5月20日植えで8月1日頃（平年値で8月5日）と平年より早まる予測となっていることから、ほ場ごとの生育状況を確認してください。

表1 定点調査結果（7月15日）

	草丈 (cm)	茎数 (本/m ²)	葉数 (葉)	葉色
本年	70.1	434	11.6	39.6
平年	63.0	577	11.2	40.6
前年	67.1	556	11.8	40.5
平年比	111%	75%	+0.4	98%
前年比	104%	78%	-0.2	98%

※平年は過去10か年の平均値を示す。

※葉色はSPAD-502で測定した。

表2 あきたこまち（中苗）の減数分裂期及び出穂期の予測（アメダス鷹巣）

田植日	減数分裂期(平年値)	出穂期(平年値)
5/15	7/19(7/24)	7/29(8/3)
5/20	7/22(7/26)	8/1(8/5)
5/25	7/25(7/28)	8/4(8/7)
5/30	7/28(7/31)	8/7(8/10)

※7月15日以降は平年値で計算した。

※減数分裂期：葉耳間長が±0cmの茎が多く見られる時期のこと（出穂期の10日前頃）。

2 主要病害虫の防除対策

※飼料用米も主食用米と同様に、病害虫防除を行ってください。

【いもち病】

- BLASTAM（アメダス）の判定では、管内で6月27日及び7月1日に感染好適日が観測されました。1か月予報では気温が高く、降水量はほぼ平年並と予想されていますが、予防剤の効果が切れる時期になってきているので、ほ場の見回りを徹底してください。
- 病斑を発見した場合は、直ちに予防剤と治療剤の混合剤（ブラシン、ノンブラス等）を茎葉散布してください。その後、必要に応じてビーム剤等を追加散布します。
- 7月下旬以降に上位葉で葉いもちの発生がある場合は、出穂15～7日前にコラトップ剤（粒剤・豆つぶ剤）、ゴウケツ/サンブラス粒剤または出穂直前と穂揃期にトライ剤、ビーム剤、ラブサイド剤のいずれかを茎葉散布し、穂いもちの発生を防ぎます。

【斑点米カメムシ類】

- 出穂10日前までは畦畔や農道、法面、雑草地等の草刈りを徹底し、増殖源を減らします。
- 本年は水田内の雑草発生が多いほ場が散見されます。また、病害虫防除所の調査によると、全県的にカメムシ類のすくい取り数が多い状況です。ノビエやホタルイなどのカヤツリグサ科雑草が出穂すると、カメムシ類が好んで飛来してきます。ほ場内に雑草がある場合は、除草剤の使用時期に注意して除草を徹底してください。

3 減数分裂期の追肥判断

- 本年は葉色が急激に低下しているほ場が多く見られます。状況をよく観察し、減数分裂期の追肥の可否や量を検討してください。
- 幼穂形成期以降、極端に葉色が低下すると、一穂粒数の減少や有効茎歩合の低下を招きます。生育量が不足している場合や葉色が低下している場合は、減数分裂期まで待たずに窒素成分で1.5 kg/10 a程度の追肥を行います。
- 減数分裂期に葉色が濃く草丈が概ね75 cm以上あるほ場では、倒伏する可能性があるため、追肥を控えて倒伏軽減剤の使用を検討します。

4 当面の水管理

- 早く中干しに入ったほ場の一部では、高温及び小雨により亀裂が入る状態が継続しています。強めの中干しは根を痛めるため、そのようなほ場では直ちに入水してください。
- 逆に中干しを十分にできなかったほ場では、落水期間をやや長めとする間断かん水により地耐力を高めます。
- フェーン現象の際は、湛水し根の活力を維持する水管理を行います。
- 減数分裂期から穂ばらみ期にかけて、日平均気温20℃（最低気温17℃）以下の日が続く、日照が少ない場合には障害不稔が発生するおそれがありますので、深水管理を行います。
- カドミウム含有米の発生が懸念される地域では、カドミウムの吸収を抑えるために、出穂期の前後各3週間は水田に常時水を張り、土壌表面を空気に触れさせない湛水管理を継続してください。湛水管理をしていないほ場は、直ちに湛水管理を行ってください。用水不足が懸念される場合は、地域で節水管理に努め、順番を申し合わせるなど計画的な用水の活用に努めましょう。

問い合わせはJAまたは農業振興普及課まで ～次回発行は7月下旬頃～